

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書兼照会同意書

南魚沼商工会 様

- 1 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。
- (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなつてから5年を経過しない者
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 総会屋等
 - (6) 社会運動等標ぼうゴロ
 - (7) 特殊知能暴力集団等
 - (8) その他前各号に準ずる者及び団体
- 2 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
 - (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
 - (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - (5) 役職員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係
- 3 私（個人・法人・団体）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 4 私（個人・法人・団体）は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴会会員加入の拒絶もしくは会員の除名を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。
- また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴会が専門機関（新潟県警察・公益財団法人新潟県暴力追放運動推進センター）に照会することについて同意します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

氏名（法人にあつては代表者の氏名）

_____ 印

南魚沼商工会

会長 樋口和人 様

住所(所在地)

名 称

氏名又は
代表者名



加 入 申 込 書

このたび私は貴会の定款ならびに運営規約に基づき、加入いたしたく
申し込みます。

※ 裏面情報登録票（兼共同利用データ項目）の使用目的等について

1. 商工会が会員からの経営相談（融資、税務、経理などの相談）に的確に対応するために会員毎のカルテを作成します。
2. 商工会が加入している新潟県商工会連合会（全国商工会連合会含む）にデータ登録され、県内の全商工会のデータについて集計・分析のうえ指導に活用されます。
3. 複数の商工会で連携して経営相談事業を実施する場合、会員からの相談に的確に対応する

商工業者基本情報システム 情報登録票

【加入申込者記入欄】（網掛け項目は必須入力です）

1. 事業所基本情報 A

事業所名												
フリガナ												
創業年月日	明治	・	大正	・	昭和	・	平成	・	令和	年	月	日
企業形態	10.個人	20.株式	30.有限	40.合名	50.合資	60.組合	70.相互	90.その他				
資本金	万円		申告区分	1.青色	2.白色	郵便番号	-					
所在地												
ビル名等												
電話番号												
URL												
メールアドレス	(事業所代表アドレス記載)											

2. 事業所基本情報 B

地区内開業年月日	明	・	大	・	昭	・	平	・	令	年	月	日	改組年月日	明	・	大	・	昭	・	平	・	令	年	月	日
決算月	月	消費税申告区分	0.なし	1.本則	2.簡易	社会保険	1.加入	2.非加入																	
労働保険	1.加入	2.非加入	家族従業員数	人	有給役員数	人																			
常時雇用従業員数	人	臨時雇用従業員数	人	地区内雇用従業員数	人																				

※ 常時雇用従業員数と臨時雇用従業員数は全社の従業員数を記載します。

3. 代表者情報

代表者氏名												郵便番号	-								
フリガナ																					
所在地																					
ビル名等																					
役職区分	1.代表取締役	2.取締役	3.専務	4.常務	5.部長	6.課長	7.個人事業主	90.その他													
性別	1.男	2.女	生年月日	昭	・	平	・	令	年	月	日										
メールアドレス	(個人アドレス記載)																				
続柄	1.本人(代表者)	2.夫	3.妻	4.祖父	5.祖母	6.父	7.母	8.兄	9.姉	10.弟	11.妹	12.長男	13.次男	14.三男	15.長女	16.次女	17.三女	90.その他			
電話番号												FAX番号									
携帯電話番号																					

【商工会記入欄】（網掛け項目は必須入力です）

記入日：令和 年 月 日 担当者： 入力日：令和 年 月 日 担当者：

1. 事業所基本情報

事業所コード	屋号有無	業種コード	商工業者判別
会員区分	加入年月日	判定従業員数	企業区分
地区	代表連絡先有無	郵便物希望送付先	後継者区分
棚卸評価方法	記帳能力判定方法	記帳方法	法律認定企業区分

2. 代表者情報

※郵送物 事業所：1・自宅：2

個人コード	個人区分
-------	------

3. 部会情報

個人コード	組織コード	役職コード	就任日
-------	-------	-------	-----

所属部会・支部地区会調査票

商工会では、会員はいずれかの部会に必ず所属することと規定しています。

部会編成の目的は、業種を同じくする会員が各業種において、情報交換や共同事業等を行うことによってそれぞれの事業の適切な改善発展を図ることです。

部会への所属は、基本的には産業分類に基づき、貴事業所の主たる事業が属する部会への所属となりますが、会員の皆様の希望部会への所属も受けさせていただきます。

下記の何れかの番号を○で囲んでください。(業種区分を参考にご記入下さい)

1. 商業部会 (卸売業、小売業)
2. 工業部会 (各種製造業)
3. 観光飲食部会 (宿泊業、旅行業、飲食業等)
4. 建設部会 (建設業、建築業)
5. サービス部会 (理・美容業、自動車整備業、その他)

<参考：業種区分>

- 観 光 業：旅館・ホテル等宿泊業、旅行代理業、鉄道・旅客運送、タクシー業
- 建 設 業：一般土木建築、木造建築、とび土工、鉄骨、左官、建築板金、塗装、内装電気、管工事
- 飲 食 業：食堂、日本料理、中華料理、焼肉店、そば・うどん店、すし店、スナックバー、居酒屋
- サービス業：リース・レンタル、土業、建築設計、測量、クリーニング店、理容業美容業、鍼灸マッサージ、自動車整備
- そ の 他：農業、貨物運送業、生保・損保業、不動産業、賃貸業（アパート等）ほか

所属支部・地区会

- < 六日町支部 > 六日町地区 五十沢地区 城内地区 大巻地区
- < 塩沢支部 > 塩沢地区 石打地区 中之島地区 上田地区
- < 大和支部 > 浦佐地区 藪神地区 大崎地区 東地区

加入金 あり・ なし